

香取市教育委員会会議録

令和5年9月定例会議

- 1 期 日 令和5年9月28日(木) 開会 午後3時
閉会 午後3時25分
- 2 場 所 みんなの賑わい交流拠点コンパス 3階研修室1
- 3 出席委員 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 高 岡 洋 一
教育総務課長 小 沼 利 之
学校教育課長 高 橋 進
生涯学習課長 木 内 英 子
生涯学習課副参事 飯 田 利 彦
香取市学校給食センター所長 紀伊元 茂 則
生涯学習課文化財班長 川 口 康
伊能忠敬記念館長 平 野 功
教育総務課教育総務班長 菅 生 和 代
- 6 開会宣言 堀越 教育長
- 7 会議録署名人の指名 熱田 委員 鳥次 委員
- 8 前回会議録の承認 令和5年8月定例会議録を承認

8月定例会以降の主な公務について、ご報告いたします。

香取市議会9月定例会（8月29日～9月22日）

8月29日に開会し、9月22日に閉会しました。

9月6日、7日の一般質問では12本の質問がありました。12日の決算審査特別委員会でも30本を超える質問がありましたが、一般質問、決算審査特別委員会ともに丁寧にお答えしたところです。

香取市城郭歴史講演会（9月9日）

講演会のあと、山城ガールむつみ氏と生涯学習課文化財班 鬼澤主幹との対談で山城の魅力について説明していただきました。香取市内には82の城や砦があるそうです。

山田中学校体育祭（9月21日）

体育祭のスローガン「英姿颯爽 ～堂々と立派な姿で 勇ましくきびきびと～」のもと、はつらつと、競技、ダンス、応援に取り組んでいる姿が見られました。また、職員にも生徒にも笑顔が多くみられ、温かい学校の雰囲気を感じました。

水の郷小学校運動会（9月24日）

創立2年目の学校ですが、子どもたちはもとより保護者や地域もすっかり打ち解け、一体感のある運動会でした。開会式では子供たちの姿勢や話を聞く態度が非常に立派で、大変印象に残りました。

香取地区教育長会視察（9月25日～26日）

9月25日は福島県塙町教育委員会を視察しました。

「AI時代を生き抜く読解力向上事業」を令和2年度から実践し、地道な取り組みが実を結び、読解能力が向上し、全国学力・学習状況調査の結果も全国平均を上回ったという取り組みを聞いてきました。

この取り組みが文芸春秋の2月号に紹介され、我々はこの記事を見て視察に行ってきました。

26日は東京電力廃炉資料館を見学しました。

原発事故の概要の説明を受け、危機管理と防災の重要性を改めて知ることができました。また、車中からは避難したまま廃虚となった住宅や閉鎖されたままの大型衣料品店や家電量販店などが見られ、復興はまだ道半ばであることを感じました。

ブライトピック寄贈贈呈式（9月27日）

ブライトピックグループより学校給食用に50万円相当の豚肉を寄贈していただき、その贈呈式に参加しました。有効に活用させていただきたいと思えます。メニューについては、給食センターで検討しているところです。

学力向上研修会（9月27日）

市内の教務主任が集まった研修会で、令和5年度全国学力・学習状況調査についての学力分析を行いました。調査結果については、昨年より改善傾向が見られるところです。更なる学力の向上を目指した自校の方策について、情報交換を行いました。分析結果については、HPで公開予定です。

10 議決事項

議案第1号 伊能忠敬記念館協議会委員の委嘱について

教育長 議案第1号「伊能忠敬記念館協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第1号 伊能忠敬記念館協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

伊能忠敬記念館協議会は、記念館の運営に関し、館長の諮問に応じることや意見を述べる機関として設置されているものでございます。今回、人事異動に伴い1名の方を委嘱するものでございます。任期は令和5年10月1日から令和6年5月31日までとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第1号について質疑に入ります。質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第1号「伊能忠敬記念館協議会委員の委嘱について」、採決します。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号 香取市長の権限に属する事務の委任について

教育長 議案第2号「香取市長の権限に属する事務の委任について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第2号 香取市長の権限に属する事務の委任についてご説明いたします。

本案は、市長の権限の属する事務の一部を教育委員会へ委任することに関して、地方自治法第180条の2の規定により、市長から教育委員会に対し協議の申出がありましたので、教育委員会の了承をお願いするものです。

現在、小学校6年生、中学校3年生及び第3子以降の学校給食費の無償化を行っておりますが、市外に通学する子どもたちにも給食費相当を補助金として交付するに当たり、香取市市外通学児童生徒給食費補助金交付規則の制定が必要となります。当該規則の制定は、法律上、市の権限においてなされるものとされていますが、児童生徒及び保護者の調査から補助金の申請及び交付に至る一連の事務については、教育委員会で行うことが効率的であるため、香取市長の権限に属する当該事務を教育委員会に委任されるものです。

教育総務課長 なお、この度の市長部局からの協議につきまして、委員の皆様のご了承が得られましたら、その旨を市長部局へ回答し、市長部局において当該規則の制定を行います。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第2号について質疑に入ります。質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第2号「香取市長の権限に属する事務の委任について」、採決します。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

1.1 協議事項

協議第1号 令和5年度教育委員会学校等訪問(伊能忠敬記念館等)について

教育長 協議第1号「令和5年度教育委員会学校等訪問(伊能忠敬記念館等)について」、本日伊能忠敬記念館等を訪問いただきましたが、ご意見等ございませんか。

委員・意見 伊能忠敬記念館の学芸員の方の説明が、非常にわかりやすく良かったです。香取市の子どもたちも訪問すると思いますが、できれば大きいグループでなく、小さいグループで説明していただけたら、子どもたちもより喜ぶのかなと思います。

伊能忠敬記念館長 小学校の訪問は色々ありまして、県内外からの子どもたちの受け入れもありますし、学校の規模によって100人程度の入館であったり、20人、10人といった入館もあるのですが、求められればガイダンス的に10分から15分ぐらいの説明は行っています。ただ、学校の予定時間が決まっているので、人数が多いとそれだけの説明を個々にはなかなかできないというのは学校の事情のようです。打ち合わせの中で、訪問される時の説明を求められれば、現在は解説員がいるので、そういう人たちに出勤していただいて、15分から20分程度の説明を行ってるところです。相手方の求め方にもよるので、その辺は適宜対応しているところです。

委員・意見 伊能忠敬記念館の学芸員の方によく説明してもらおうと、非常にわかりやすく、伊能忠敬さんが偉大なことを成し遂げたのだとよくわかり、勉強になりました。

- 委員・意見 私も初めて見学しましたが、非常に勉強になりました。
- 委員・意見 私は市内に住んでいるので、子どもたちが小学校の時には、伊能忠敬を学ぶべく、佐原小学校では取り組みをしていて、私は嫁いできて地元の間人ではないのですが、伊能忠敬は素晴らしい方だということで、子どもたちとよく話をしていました。段々と伊能忠敬がこういうことをやった人なんだというのは当たり前のように、多分、佐原小学校に通ってた生徒、そして保護者に見ると、とても身近な存在だと思います。本当に素晴らしい方が、この市内から出ているので、香取市になってもう何年も経っていますが、ぜひとも佐原小学校以外でもこういった偉人が佐原にいたことをより広く、もっと深く、天体を使った測量を表現する伊能忠敬の像が記念館の裏にあるのですが、そういったことも含めて、もう少し広く浸透していくと嬉しいなと思いました。今日はありがとうございました。
- 教育長 年間何校くらい見学に来ているのですか。
- 伊能忠敬記念館長 正確な数はわかりませんが、150校ぐらいは来てると思います。市内の学校は、震災後、少ない傾向にあります。市内の方は無料なので、学校で時間を割いていただければと思います。バス等の問題があると思いますが、市内は無料で対応しているので、機会があればそれぞれの学校にもおいでいただけるように努めたいと思っています。またご協力方よろしくお願ひしたいと思っています。
- 学校教育課長 学校での取り組みについてもお話しさせていただきます。副読本が教科書と一緒にありますが、そこにも必ず伊能忠敬が掲載されています。千葉県の副読本「すすむ千葉県」と香取市の副読本「わたしたちの香取」、ともに伊能忠敬が取り扱われていて、市内の多くの学校では、それをきっかけに伊能忠敬記念館に行く校外学習を行っています。何校で実施しているかは、正確な数字を把握できていません。また、無料ということを知らない学校もある可能性があるのですが、ぜひ校長会等で伝えて、多くの学校が利用できるようにしたいと思っています。
- 教育長 その他、意見等ございますでしょうか。三菱館もご覧いただきましたが、いかがでしょうか。
- 委員・意見 今日はお忙しい中、ありがとうございました。三菱館は久々にお邪魔しましたが、これまで空洞はもったいないのかなと思っていたので、いや、そうではないんだという話が聞けて、そこは腑に落ちました。説明がいっぱいあったり、展示物があった方がいいという感覚があったので、そうではないと教えられて良かったです。
- 委員・意見 扉を開けてぐるぐると回したシャッターの開閉をするハンドルのところにレンガがありましたが、あの扉は普段閉じていて、レンガを触ることはできないのですか。
- 文化財班長 扉自体は開くことはできるのですが、シャッターのハンドルは管理しているので触れないです。開けようと思えば、開けて見ることはできます。

委員・意見 もちろん、外から見ても新しくなったことはわかりますし、当時のものを使っていないことも明らかにわかります。ただ、中から見ると当時のレンガが見えるということが、とても素晴らしいと思ったので、実際に目で見ることができるとわかれば、また良いと思いました。

文化財班長 文化財的に言えば、レンガの部分は当初の材になるので、触るのはどうかということになりますが、見ることはできます。
その他の復元部分については、当然、今の材なので、あの白い壁もいくらでも触ってもらって構いません。
汚れたり壊れたらまた直せばいいという考えですので、当初の部分以外はいくらでも触っていただいて構わないと思っています。

教育長 以上で、協議第1号「令和5年度教育委員会学校等訪問(伊能忠敬記念館等)について」、協議を終了します。

1.2 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 いじめとこども家庭庁について

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 10月定例教育委員会議について

1.3 閉会宣言 堀越 教育長